

安全報告書

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

当社の船舶事業に対しまして、日頃よりご利用とご理解を戴きまして誠に有難うございます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一に揚げ、法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、海上運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる船舶事業を目指してまいります。皆様からの積極的なご意見を頂ければ幸いです。

島原鉄道株式会社
代表取締役社長 本田哲士

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え

安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。『安全基本方針』を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知し徹底を図っています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように勤める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理を取る。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 重点安全施策の内容

重点安全施策

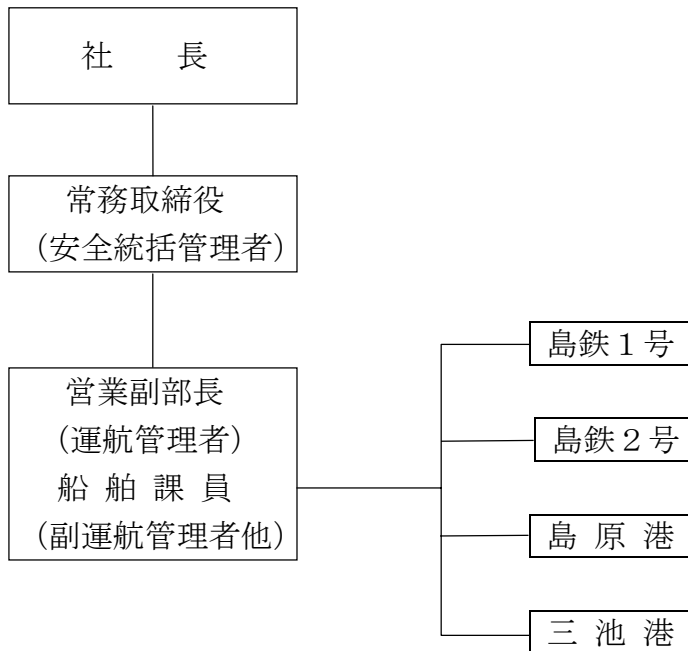
当社では、下記の事項を遵守し安全輸送の徹底を図っています。

- ① 不安全行動を『しない』『させない』職場環境。
- ② 基本作業の確認と徹底。
(航海・運用)、(機関操作と整備作業)

4. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、安全管理組織を構築し運用いたしております。この組織の中で、社長が最高位で指揮し、安全統括管理者、運航管理者、その他の職員がそれぞれの責務を明確にし、安全確保のための役割を担っています。



(2) 各管理者他の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
常務取締役 安全統括管理者	輸送の安全を確保するための管理業務を統括管理する。
営業副部長 運航管理者	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理に関する統括をする。
本社職員 副運航管理者	運航管理者を補佐し、かつ、運航管理者の職務のうち特定の職務を分掌する。
運行管理補助者	運航管理者又は副運航管理者の職務を補佐する。
船舶船長	海上運航において人命・船舶・積荷等の安全を確保するための管理業務を統括管理する。
島原・三池港	各港内及び陸上設備・係船設備等の輸送の安全を確保するための管理業務を行う。

5. 利用者及び地域の皆様へのお願い

当社では、この安全報告書をもとに輸送の安全確保に取り組んでおります。当社の安全への取組に対するご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

島原鉄道株式会社 船舶課

TEL 0957-62-2447

FAX 0957-63-5712

E-mail: ferry@shimatetsu.co.jp

又は島原港、三池港に設置いたしております『ご意見箱』をご利用ください。